

平成27年4月

美里町教育委員会定例会会議録

平成27年4月教育委員会定例会議

日 時 平成27年4月23日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員（5名）

1番	委員 長	後藤 眞琴 君
2番	委員長職務代行	成澤 明子 君
3番	委員	留守 広行 君〔遅刻通告あり：審議事項から出席〕
4番	委員	千葉 菜穂美 君
5番	教育 長	佐々木 賢治 君

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長 渋谷 芳和 君

教育総務課課長補佐兼近代文学館長

末永 裕悦 君

教育総務課長補佐 寒河江 克哉 君

学校教育専門指導員 岩 淵 薫 君

傍聴者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第12号 平成26年度生徒指導に関する報告（3月分、まとめ）

- 第 6 報告第 1 3 号 区域外就学について
 - 第 7 報告第 1 4 号 指定校の変更について
 - ・ 審議事項
 - 第 8 議案第 1 4 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について
 - ・ 協議事項
 - 第 9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
 - 第 1 0 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
 - 第 1 1 総合教育会議について
 - ・ その他
 - 第 1 2 小学校運動会の出席者について
 - 第 1 3 平成 2 7 年度指導主事学校（園）訪問について
 - 第 1 4 平成 2 7 年 5 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
 - ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第 1 2 号 平成 2 6 年度生徒指導に関する報告（3 月分、まとめ）【秘密会】
- 第 6 報告第 1 3 号 区域外就学について【秘密会】
- 第 7 報告第 1 4 号 指定校の変更について【秘密会】
 - ・ 審議事項
- 第 8 議案第 1 4 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について
 - ・ 協議事項
- 第 9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
- 第 1 0 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
- 第 1 1 総合教育会議について
 - ・ その他
- 第 1 2 小学校運動会の出席者について

第13 平成27年度指導主事学校（園）訪問について

第14 平成27年5月教育委員会定例会の開催日について

・ 追加

第15 学校給食費公会計化の住民説明会の開催について

午後1時30分 開会

○委員長（後藤眞琴君） ただいまから平成27年4月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席委員は4名でありますので、委員会は成立しております。

なお、留守委員は所用により遅れる旨、連絡がありました。

それから、説明員として渋谷教育次長兼教育総務課長、末永教育総務課長補佐兼近代文学館長、寒河江教育総務課長補佐、そして岩渕学校教育専門指導員が出席しております。

それでは、本日の議事を進めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名いたします。2番成澤委員、4番千葉委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

日程第2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴君） 日程第2、会議録の承認についてを行います。会議録については、事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいておりますが、事務局に修正等の連絡がありましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。それでは、委員皆さまには、前回の会議録のお目通しをいただいております。昨日までに2名の委員から指摘がございましたので、この場で報告させていただきまして、それを含めて承認していただきたいと思っております。

それでは、修正箇所等を申し上げます。ページ数で申し上げます。

まず、30ページでございます。上から6行目になります。これは、委員長の発言ですが、「それで、これを教育長さんが説明くださるように」とありますが、「説明してくださったように」と「して」という言葉を入れたほうがわかりやすいということでしたので、その文言を加えさせていただきます。

次に、33ページでございます。下から8行目になります。「意見を再編もあり得る」と打つべきところ、私のミスでございます。「あい得る」となっておりました。この「い」の字を「り」に修正させていただきます。

続きまして、35ページでございます。これは、千葉委員から指摘を受けた件でございますが、

千葉委員の委員番号が「2番」と記載されておりますが、これは「4番」の間違いでございます。「4番」に訂正させていただきたいと思っております。

最後になります。41ページでございます。上から14行目でございますが、「これまで町長から補助執行とされていた事務ができなくなるというのが」の「の」の字が抜けておりました。こちらも委員長から指摘を受けた点でございます。

以上の4点、委員皆さまから指摘がございました。説明した箇所を修正させていただきたいと思っておりますので、これも含めましてご承認よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。ただいま会議録の修正などについて説明がありましたが、それを含めて承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤眞琴君） 異議がないようですので、それでは前回の会議録は承認されました。

報告事項 日程第3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、報告事項に入りたいと思っております。

なお、日程第5、報告第12号から日程第7、報告第14号までは個人情報を含む報告事項になりますので、秘密会扱いすることにしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤眞琴君） 異議がないようですので、それではご異議なしと認めます。よって、報告第12号平成26年度生徒指導に関する報告と報告第13号区域外就学について並びに報告第14号指定校の変更については秘密会扱いとします。

秘密会の間は、傍聴者の皆様の退出をお願いします。

それでは、議事を進めます。日程第3、行事予定等の報告を事務局よりお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、お手元に配付しております美里町教育委員会行事予定表を見ていただきたいと思っております。それでは、大きな行事、教育委員の皆様方が関連する行事を中心に説明させていただきます。

〔以下、資料に添った説明に付き、詳細省略〕

- ・ 5月1日 美里町奨学資金貸付審査委員会（委員長、教育長、教育総務課長の出席予定）
美里町PTA連合会総会及び懇親会（全委員出席予定）
- ・ 5月14日 小牛田中学校指導主事訪問、（開催予定）総合教育会議

宮城県市町村教育委員会協議会総会（教育委員長、教育長の出席予定）

- ・ 5月16日 南郷高校主催「教育講演会」（水谷修氏講師、入場無料）
- ・ 5月20日 なんごう幼稚園指導主事訪問
北部教育事務所学校訪問
- ・ 5月23日 町内小学校運動会
- ・ 5月28日 美里町議会教育民生常任委員会勉強会（給食に係る事業説明）
- ・ 5月29日 遠田郡小中学校校長会総会
- ・ 6月6日 遠田郡中学校総合体育大会開会式（教育委員の出席予定）

田園フェスティバル

○委員長（後藤眞琴君） ただいまの説明に質問などございますか。

（「ありません」の声あり）

なければ、行事予定等の報告を終わります。

報告事項 日程第4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、プリントに沿ってご報告いたします。

その前に、今年度27年度の第1回目の教育委員会定例会ということで、今年度もひとつ事務局への御指導、アドバイス等、よろしくお願い申し上げたいと思います。事務局としましても、教育委員の皆様之余り心配をかけないように、迷惑をかけないように一生懸命仕事に推進したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、プリントに沿って教育長報告をさせていただきます。

1つ目、毎回報告させていただいておりますが、4月校長会の定例会、これは4月3日の宣誓式の後、新しい校長も含めて9名で校長会を行いました。それで、教育長から主に5点についてお話をしました。

1番目は、学校経営方針を明確にして、そして新体制での順調なスタートに期待をしたいと。特に、どこの学校でもそうですけれども、子どもたちに生きる力を身につけさせるために知・徳・体のバランスのとれた調和のある教育、これが最優先されますよと、そういったことなどを話しました。

また、美里町では、学力、体力の向上を平成27年度も課題として教育委員会としても取り上げておりますので、それを踏まえて学校総力挙げてやっていただきたいと。それで、波線囲み

に書いてありますけれども、美里の特に中学校では不登校の解消が一つの課題なのかなと。学校に来られないという子どもたち、これを何とかしてあげたいという私たち教育委員会の願いでもありまして、とにかく学校がきょうも楽しかったと、あしたも学校に行きたいというそういった学校にしてほしいと。それから、もう一つはふるさとを愛する、美里町を愛する子どもたち、将来美里のために頑張っていきたいと、そういった志教育の推進など、そういったことなどについてお話をしました。

それから、2番目の町の施政方針、そして3番目の教育基本方針、これは学校教育専門指導員よりお話ししていただきました。

あとは4番、5番とそのとおりであります。5番の(2)ですが、毎年8月の初旬、夏季休業中に町内の教職員、幼稚園も含めて悉皆研修会をやっております。ことしは、8月5日に決定しました、決定といいますか設定をしました。これから講師、内容等を決めるわけですが、これを校長会にお願いしています。

それから、大きな2番目の主な行事、会議等でございます。3月、4月は大変会議などが多く、なかなか落ち着きのない状態でした。

4月1日、教育委員の皆様にお集まりいただき辞令交付式の後に教育委員会部局全体会を開かせていただいております。委員長さんに挨拶をいただいて、今年度も頑張りますよと。一つの結団式というのはちょっとオーバーですが、そういった趣旨の集まりを行いました。

臨時、非常勤の職員の方々もお集まりいただければいいのですが、かなりの人数でなかなか足並みそろろうということが難しかった経緯もありまして、今回は本務職員それから臨時、非常勤で新たに採用される方に出席いただいております。

なお、そこに書いてありますが、転入教職員の一齐赴任、着任ですね。なお、新規採用は翌日になっております。

7日、火曜日ですが、後ほど協議で出てきますが、総合教育会議についてどういうふうに今年度実施するのか、事務レベルの打ち合わせを町長部局、町長も含めて担当者と教育委員会からは私と渋谷次長でその打ち合わせを行っております。

それから、8、9、10日と教育委員の皆様には本当に連日ご足労いただき、入学式、入園式等に出席いただいて挨拶をしていただきました。3日連続でしたが、多くの来賓の方々にも出席していただき子どもたちに激励をいただいております。

それから、14日が県の学力・学習状況調査、これは小学校5年生と中学2年生対象であります。国語、算数・数学ですね。それから、21日、これは全国学力・学習状況調査で、小学6年

と中学3年を対象になっております。国語、算数・数学と理科です、実施教科は。

なお、その間にウイノナ市の一行、指導団員含めて31名、本町を訪問しております。16日に
出迎えセレモニーを文化会館の前で行い、一行をお迎えしましたが、今年はふどうどう幼稚園
の年長さん約60名でアメリカの旗を振って歓迎をしました。大変感動していたようでした。そ
の後、議場でセレモニーをしております。

それから、なおウイノナ市の中高校生は、特に中学生ですね。本町の3つの中学校を朝から
訪問し、それぞれの学校で歓迎セレモニーを受け、授業に参加し給食を食べ、訪問交流を実施
しております。

20日の朝、帰路に就きました。もうウイノナに着いていますかね。

それから、今後の主な予定ですが、そこに書いたとおりです。特に、5月1日、また町PTA
連合会総会で、教育委員さん方々に出席いただくようになっておりますが、よろしく願いま
す。

それから、4番目の2015年、「世界がわが家」、東北和太鼓隊の参加についてと、裏面にあし
なが育英会がニューヨークのヴァッサー大学との共催事業でありまして、日本の子どもたちの
経費は全部あしなが育英会で負担いただくようであります。そこにも下のほうに書いてあり
ますけれども、不動堂中学校の生徒3名、6月3日から10日間ほどニューヨークあるいはワシ
ントンに和太鼓演奏で行くことになっております。

これは、前教育委員の佐藤三昭さんがいろいろお世話してくださっているようであります。
それで、平日ですが、生徒の保護者の了解、生徒もぜひやりたいという大変貴重な体験になる
と思いますので、教育委員会としてもぜひ応援してあげたいなど。学校からも申し出がありま
して、中学校では公認欠席というのはないのですが、いわゆる校外活動といえますか、教育活
動として認めてほしいと学校にお願いしているところであります。具体的には文書で後ほどい
ただくことになっております。事務局の方とあしなが育英会の方が教育委員会に見えまして、
打ち合わせをしております。教育委員の皆様にご紹介と報告をいたしました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。ただいまの説明に質問などございま
すか。

（「ありません」の声あり）

なければ、教育長の報告を終わります。

それでは、これからは先ほど承認いただいた秘密会となりますので、もし傍聴者の方が入室

した際は、事務局にて退席の案内をしていただきますようお願いいたします。

日程第5 報告第12号 平成26年度生徒指導に関する報告（3月分、まとめ）【秘密会】

日程第6 報告第13号 区域外就学について【秘密会】

日程第7 報告第14号 指定校の変更について【秘密会】

〔以下、秘密会につき会議録の調整なし〕

・秘密会 午後 1時52分 開始

午後 2時20分 終了

○委員長（後藤眞琴君） それでは、ここで暫時休憩とします。休憩時間は10分程度とし、再開は午後2時30分とします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

〔留守広行委員 入室〕

審議事項 日程第8 議案第14号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について

○委員長（後藤眞琴君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第8、議案第14号美里町学校事務支援室グループリーダーの任命についての提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。それでは、議案第14号美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、この件につきましては、さきの3月定例の教育委員会におきまして、美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則の議案をお認めいただいております。

その改正は、規則の中に新たに学校事務支援室を設置するという一文を加えさせていただいております。その学校事務支援室の運営につきまして、議案の後ろに資料として添付しておりますが、事務局において「学校事務支援室運営規程」を3月31日付で公布させていただきました。

この学校事務支援室運営規程につきましては、宮城県から準則が流されまして、それに基づいて全ての市町村で定めた規程です。

内容としては、第2条でグループリーダーを置くという規定があります。なお、そのグルー

プリーダーにつきましては、教育委員会が任命するとされておりますので、今年度、平成27年度のグループリーダーの任命につきましては、教育委員会で審議していただきたいというのがこの議案の中身でございます。

なお、このグループリーダーにつきましては、町内の事務担当職員の中で経験もあり、ほかの方々へ指導する能力もお持ちであります、南郷小学校の市川仁一総括主幹兼事務長にお願いしたいと考えております。なお、任期につきましては、運営規程の中で1年以内とするとしておりましたので、教育委員会で承認いただいた後の5月1日から今年度末の平成28年3月31日までとさせていただきますと考えております。

以上がこの議案の提案理由の説明でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。ただいまの説明に質問などございますか。

○2番委員（成澤明子君） 市川仁一さん、職名の最後に総括主幹となっていますけれども、そこにさらにグループリーダーと任命されるのでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） このグループリーダーにつきましては、職名ではございません。あくまでも美里町教育委員会から任命されるものでございますので、グループリーダーという職名はつきません。グループリーダーの辞令書が美里町教育委員会から新たに出されるということであります。

○2番委員（成澤明子君） はい、わかりました。

○委員長（後藤眞琴君） そのほか質問ございますか。

それでは、本議案は人事案件につき討論は行いません。

それでは、採決に入ります。議案第14号美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について、賛成する委員は挙手をお願いいたします。

（委員の挙手）

○委員長（後藤眞琴君） 挙手全員でありますので、本議案は承認されました。ありがとうございます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴君） 以上で審議事項を終了いたします。

協議事項 日程第9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴君） 次に、協議事項に入ります。

日程第9、基礎学力向上・いじめ対策等について、昨年度より継続協議であります。今月は協議する事項がございますか。事務局より何かありましたら、お願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） 協議といたしますか確認になるのでしょうか、全国の学力・学習状況調査、今月の21日に実施されました。その結果については、9月の下旬あたりに国から発表になると思います。それで、その取り扱いについてですが、教育委員会としましては、前年度同様に美里町全体について、結果を広報でお知らせしました。1月号だったのでしょうか。それで、27年度も26年度と同様の取り扱いとすると、事務局では考えております。

それで、大きな理由は、全国の学力・学習状況調査の趣旨ですけれども、いわゆるその結果を受けて先生方の指導方法の内容の改善ですね。つまり、指導力の向上ということが大きな狙いでありまして、教育行政を預かっている私たちのそういった学習環境の整備とかありますけれども、そういった見直し、改善、さらに家庭学習の習慣化、家庭学習の実態を把握して改善を図っていくと、そういった大きな狙い、趣旨がありますので、あえて学校ごとの結果は公表しないという考え方でいままでありますが、それについていろいろ協議いただきたいので、お話をさせていただきました。

また、県の学力・学習状況調査の取り扱いにつきましては、県のはっきりとした指針といたしますか方針がまだ確認できておりませんので、それを受けて次の機会にお話しさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。これについて、何か意見なり質問なりありましたらどうぞ。

○3番委員（留守広行君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴君） どうぞ。

○3番委員（留守広行君） ただいまの全国の学力調査につきまして、小学校ごとに結果等はお知らせしていないのですか。例えば南郷小学校の結果は、こういうことになりましたというふうなことは。

○教育長（佐々木賢治君） 各学校には、個人のデータ、個票、そのほかの詳しく分析されたもの、それから学校の通過率の平均ですね。それから、県の平均、全国の平均、町の平均、そこまで各学校にデータは行きます。したがって、学校ではそれ以外、隣の学校の平均とかそれはわかりません。

○3番委員（留守広行君） 自分のところだけわかると。

○教育長（佐々木賢治君） 自分のところはわかります。教育委員会では、全部把握はしていま

す。

○委員長（後藤眞琴君） ほかは何かございますか。僕も教育長さんがおっしゃったその趣旨に異議はございません。その趣旨でよろしいのではないかと思います。

そのために、この公表については、かなり厳しく僕たちは考えていかなければならないことだと。このことについては、議会でも、教育委員会の考え方、いま教育長さんがおっしゃったように話しておりますので、この公表についてはかなり慎重にしなければならないという趣旨を申し述べておりますので、今後もそういうことにしたほうがいいのではないかと僕個人も考えていますが、あとほかに何かございますか。

○2番委員（成澤明子君） 同じです。

○教育長（佐々木賢治君） なお、今あえてこの時期にお話しさせていただいたのは、あるいは6月議会でどうなのだと、また27年度どうなのだという質問が予想されまして、あえてこの時期にお話しさせていただきました。

○委員長（後藤眞琴君） それでは、学校ごとの公表はしないという事にしたいと思います。よろしくをお願いします。

日程第10 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴君） 続いて、日程第10、美里町学校教育環境整備方針については、これも昨年度から継続協議としております。事務局より協議内容について説明お願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） 済みません。ちょっと休憩をお願いしてよろしいでしょうか。

午後 2時42分 休憩

午後 2時43分 再開

○委員長（後藤眞琴君） 引き続き会議を再開します。

事務局から先によろしくをお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この学校教育環境整備方針については、委員長が今申し上げたとおり昨年からの継続協議事項となっております。今年度は重点的に時間をとって進めさせていただきたいということで、委員長とも打ち合わせをしております。

前回の教育委員会もしくはいろいろな場で、各委員さん方の忌憚のない意見とかをいただいているところでございます。きょうもフリーに討論をお願いできたらと思っております。時間を何時までとは言いませんで、ある程度時間をかけてお話し合いしていきたいと考えておりますので、事務局からきょうお示しする資料は特段ございません。皆様の話の間でもしも必要と

なれば、資料の提供などをしたいと考えておりますので、よろしく委員長のほうで進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（後藤眞琴君） それでは、事務局から説明があったことを含め、委員の意見をお願いします。フリーターキングをいたしたいと思いますので、自由にご発言よろしくお願いします。

○2番委員（成澤明子君） 保護者からのアンケートの結果も、それから教職員からのアンケートの結果も、一定の教室で指導する子どもの数は40人を超えるような数はとても大変だということはあると思います。

あとは、見ているとフリーに書かれているところが、こういうことを考えているのだなとよくわかったのですけれども、あとは通学時間が徒歩であっても自転車であっても30分ぐらいがいいのではないかと。つまり1時間かかると本当に1時限を費やすことになって、往復だと2時限になるということ。

あるいは、学校というのが地域の文化の拠点といいますか防災の拠点といいますか、そういう地域がまとまるシンボルになっているので、それがなくなってしまうということは地域力がなくなるのではないかという不安。

あとは、積極的に統合といいますか、統合してもいいから、学習内容に応じて一斉に40人でも200人でもやってもいいようなものはそうやって、どうしても個別にしたほうが学習の成果が上がることは、個別にやるようなものをあてがっておくといいですか、そういうことであれば統合も視野に入れてもいいという、そういういろいろなものがあるのですけれども、やっぱり保護者の皆さんは子どもたちにわかるような指導をしてほしいし、人間関係も育ててほしいという希望があるような、何かすごく真面目な印象を受けて読みました、アンケート結果は。

○委員長（後藤眞琴君） 自由をお願いします。

○3番委員（留守広行君） 私の長男が練牛小学校時代に統合を経験したわけなのです。旧南郷町時代に一度提案されまして住民説明会等行きて、なかなかその中ではそのとき息子はまだ幼稚園児だったものですから、私も想像はつきませんでした。でも、児童数は少ないのかなという意識はあったのですけれども、一旦そこで反対運動が盛り上がりまして、町の執行部では取り下げたということだったので、その後、町村合併とともに環境の点検ということで見ていただいたところ、やっぱり練牛小学校の校舎も大分傷みもあって、あとはもう1点、児童数も少なくなってきたという2つの要素が重なり合いまして、今度は避けられないのかなと私の中では思いました。

説明会をやり、大分皆さんの感覚も違ってきて、受け入れる雰囲気は、やむを得ないという

雰囲気は随分前よりは多かったのかなと思いました。そこで、決定をして統合となったのですが、南郷小学校も一応は閉じて、小学校の名前、校章、校歌と再度そこで制定されたわけなのですけれども、やっぱり私の個人の中では、吸収合併かなと、平等ではない。

どうしてもやっぱり児童数でこうなるので、そういう感覚を持っていましたので、ある程度私は申しわけないのですけれども、児童数、生徒数がある段階で統合したほうがいいのではないかと。

というのは、もともとのクラスの中に振り分けて入るわけですので、転校生的なことになるのだと思います。うちの息子のときは2クラスありまして、10数人を1組、2組と振り分けて入ったのですけれども、もとの学校で余り少なくなるまで引き延ばすというよりも、多いクラスメイトのうちに一緒に合わさったほうがいいのではないのかなとは1点ありますし、あとはその当時、先生方も練牛小学校から南郷小学校に配置はしたのです、可能な限り。#

ただ、やっぱりクラス担任となれば、旧練牛小学校の子どもたちに優遇的に気をかけるのはちょっと難しいのかなと思いました。その点からやっぱりある程度生徒、児童が少なくなる前に合わさったほうがいいのではないかなとは、私は個人的には今は思っております。#

○委員長（後藤眞琴君） 子どもにとってそのほうがいいのではないかと。

○3番委員（留守広行君） ええ、1人、2人で入るよりは、やっぱり一人でも多いクラスメイトで合わさったほうが最初がいい。そのうちなれるのでしょうけれども。

新設校ではないので、いろいろ集まってくるのでなくて、どこかがあってどこかが合わさるとなると、数の力ではないですが、人数があったほうが私はいいのではないかなと思ひまして、1年でも早く可能なところはしていったほうがいいのではないかなと思ひしております。

○委員長（後藤眞琴君） どうぞご自由に。

○4番委員（千葉菜穂美君） 私もクラスの的には少人数というのが希望ですけれども、やっぱりこのアンケートを読みますと、子どもたちのクラスの編成とかいろいろあるのですけれども、トイレとか学校の環境のほうを早く整えてあげたほうがいいのかなと思います。

子どもたちが一番気になるのは、トイレの臭いとかそういうところも、もうトイレに行きたいけれども臭いが強くて、我慢しているという感じの子どもさんもいらっしやるのではないかなと思ひたりもしたので、学校の環境を整えるためにはやっぱり何ていうか、合併というかそういうのも必要なのかなと、ちょっとこのアンケートを読んで感じていました。

ただ、合併した中で40人学級ではなくて35人学級という条例を美里町では制定できないのかなと思ひのですけれども、その辺はどうなのですかね。

あと、子どもたちは学校にいる時間が多いので、やっぱり先生とかかわる時間がたくさんあると思いますね。先生という存在がとても重要だと思いますので、何でも相談できるような先生をたくさん呼んでもらいたいと思うのですけれども。

あとは部活も、スポ少とかをやっている子がいて、中学校にその部活がないという子どももいたりするので、統合するのもやむを得ないのかなど、いろいろなことを考えました。

○委員長（後藤眞琴君） 僕も最初は美里町の学校、1学級の人数を見たら、40人からかなり少ないですね。これを維持していったらいいのではないかと勝手な考えをしていたのですけれども、この前もらったこの「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について」を2回ほど見ましたら、美里町みたいな小規模校というのですか、それをこれで維持していきたいのだという希望はあるのですけれども、それを人に納得できる説明、なかなか難しいなという感じをしているのですよね。それで、長期的に見たら小学校は1校、中学校1校で、もう長いスパンで見たら、本当にそういう状況にいま少子化というのがいくのではないかと感じる気がします。これは余りにも冒険的なものなので、せめて中学校3校を1つにして、あとはいまの中学校区に小学校を一つ一つ設ける。それも一つの案かなと。

ただ、それからもう一つは小中一貫校、それを美里町でつくって、それからもう一つは小規模校を1つつくって、あとは学区制を取っ払ってしまって、父兄から希望をとって好みのところへ行かせると、そういう案もあるなど。

それから、もう一つ、現状維持と。現状維持の場合には、この文部科学省が出している通知、これを論理的に説明するにはかなり難しいだろうという感じはしているのですけれども、そういうところですよ。

しかし、先ほど35人と言いました。それでも多過ぎるのではないかと、僕個人的に思っていますので、そういう場合には学科ごとに能力別に習熟度というのですか、それに応じて例えば5人のクラスとか15人のクラスとか、そういうものを保証するような形で再編成するのであったら、それは必ず保証するようなシステムをつくらないとだめかなと、そういうところで考えているところです。ほかに何か、教育長さん。

○教育長（佐々木賢治君） 2つ、3つあるのですが、1つは、美里の現状を見た場合に、幼稚園から小学校、小学校から中学校、特に幼稚園から小学校に行くときに、そのままストレートに同じ子どもたちが同じ小学校に行けるのはなんごう幼稚園、南郷小学校だけです。

御存じのようにこごた幼稚園からは3つの小学校に分かれて、6年間離れて中学校でまた一緒。ふどうどう幼稚園は、青生小と不動堂小学校。それはそれでいいところもあると思うので

すが、幼稚園で一緒の子どもたちは友達になってずっと覚えているそうですね、6年たっても。

できれば1つの幼稚園から1つの小学校に子どもたちが卒園して、「さあ小学校で頑張らましようね」というそういった環境といいますか、してあげる必要もあるのかなど。つまり小学校なら2つの小学校が1つとか、3つの小学校が1つとかですね。もちろん今すぐということではなくて、これは少子化はじわじわと間違いなく来ていますので、先ほど留守委員さんが言われたように極端に少なくなってから考えるのではなくて、やはり教育委員会としては、その辺を十分見据えて議論していかないといけないのかなど。それが1点目です。

それから、1点目の中でもう一つ、先ほど留守委員さんが言われたことと関係するのですが、私も不動堂中学校に勤務しました。不動堂中学校には青生小学校と不動堂小学校から新1年生が入ってきます。それで、確かに青生小の子どもたちが極端に少ないのですね。14、15人から多くて20人ぐらいですか。不動堂小から50人以上ですか。1年生が70、80人ぐらい入りますね。

そうすると、私がそう見えたのか、青生から来た子どもたちが何となく慣れるまで時間がかかるような。例えば部活動を選ぶにしても、青生小の子どもたちは、同じ部に進もうとしてしまうのですね。スポーツが得意であるのに何で運動しないのかなど。毎年ではなかったのですが、そういった傾向がないわけではないような気がしました。

余りにも人数差があって、中学校になれば一緒だよとそうは言うものの、特にいま言われている「中1ギャップ」、不登校とかそこまでは及ばなかったのですが、そういったことなどもありましたので、余り人数差がないときに一緒になるのもあるいは一つの考え方なのかなど。

それが10人以下となると、そういった現実くるとは思います、それが1つ目です。

それから、2点目はそのアンケートの自由欄に書いていただいたものを見ましたが、統合すると40人学級になってしまうのではないかと、そういう心配をされているのですね。学校の人数を拾いますと、例として青生小と不動堂小が一緒になっても、1学年が65から70人ぐらいです。70人になっても1学級35人です。それから、小牛田中学区でも、20人の子どもたちが例えば3つ一緒になっても60名。ということは、2クラスになり1クラスが30人になります。40人ぎりぎりの38、39人というのは余りない。ですから、1クラスの人数が30人前後なのかなど。

つまり、40人より少人数なのですよね。

それで、一緒になるということの一番の意図するところは、クラス替えができると。切磋琢磨、社会性を20人あるいは15人で1年生から6年生までいって、本当にアットホーム的に本当にいいムードでこれは1クラスでもいいと思うのですが、できれば毎年学級替えができて、いろいろな人と友達になって社会性を身につけるとか、場合によっては何ですか、切磋琢磨とい

うのですかね。「今度はあの子に負けないように頑張るぞ」といったいい意味での競争心なども、そういう経験もあってもいいのかなと。複数学級にしてクラス替えができる規模ですね。

それが、2点目の私が思っているところです。もちろん、先ほど委員長さん言われた少人数、習熟度別学習とかそれは十分可能です。県費職員の加配をいただいたり、学力向上支援員、町でお願いしている方を配置してT T指導、少人数指導、それは十分可能だと思います。

3点目は、やはり千葉委員さんが言われたハード面ですね。かなりもう45年から50年、建物自体も古くなってきております。トイレの問題、何とか洋式トイレ改修工事など、昨年度あたりから進めていただいておりますが、時間もかかりそうです。町の予算もかなり厳しいようでありまして、でもトイレなどは何とかしなくていけないなどは思っております。

○委員長（後藤眞琴君） 何かご自由に。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） きょう渡した資料は、教育長がもしも統合、再編された後、大規模な学校規模にはなりませんよとお話しになりましたので、これは25年ですか、2年ほど前に学校教育環境審議会に出された資料です。ですから、皆様方にもう既にお渡ししてありましたけれども、なかなかこの資料だけを出すのは大変でしょうから、こちらで用意していたものを配付させていただいたということです。その年度での各学校の人数ですか、もしも再編した場合は、こういった人数になりますよという一つのシミュレーションでございます。参考までに見ていただければよろしいかと思えます。

○委員長（後藤眞琴君） 僕も、先ほど留守委員さんがおっしゃっていた吸収合併される、そうすると、少人数の学校から入った子どもはどうしたって萎縮しますよね。本当にだからその辺のところも、子どもたちのことを考えていかないといけないのだというのを、留守委員さんのお話を聞いてよくわかりました。

それから、千葉さんの環境設備の問題ね。ちゃんとしないと、それだけで学校に行きたくなくなる子どもも出てくるのではないかと。あそこの学校のトイレに行けないとかね。

○2番委員（成澤明子君） これは25年1月の資料ですけれども。これは、震災があってから不動堂学区の人数が少し増えてということは、これにもう網羅されているのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 25年1月の資料ですので、その時点での人口で集計していますので、現在の状況は反映されておられません。駅東に入居された児童数が10人ぐらいつ増えていくという状況はあります。ただ、その部分は推計に入っていません。あくまでも25年1月時点で押さえた数字でございます。

ただ、はっきり申し上げまして、不動堂小学校が増えているという認識ですが、現状維持が

いいところだと思います。ほかの通学区域では、間違いなく子どもの数は減っております。その部分を駅東の通学区で穴埋めしていると。

ですから、ほかの小学校は減る一方なのですけれども、不動堂小学校は現状維持できているという状況だと思います。

○委員長（後藤眞琴君） この前いただいた資料では、不動堂小学校の28年度が64人の入学予定。29年度が71人と。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いま委員長言われたように、きょう配付しました資料は25年1月での人数ですので、前回お渡しした部分と比較するとやっぱり10人、20人の差はできております。ただ、それは不動堂小学校でございまして、ほかの5つの小学校については、ほぼ人数は変わらないと思われま。

ただ、これは住民基本台帳をもとにして行っておりますので、教育委員会で毎月報告している区域外就学とか指定校の変更とかを含んではいません。ですので、必ずそこには誤差が出てくるということは御了解いただきたいと思ひます。

○3番委員（留守広行君） となると、逆にほかに行っている人もいるわけですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうです。あとは、小学校の部分についてはほぼ推計と一致するのですけれども、問題は中学校なのです。

小学校を卒業してそのまま町が指定した中学校に入学されれば、人数に大きな差はないのですけれども、御存じのとおり大崎市に県立中学校がございませ。または、仙台市や大崎市内にあります私立中学校に通われる子どもさんもいらっしゃいますので、どうしても中学校になると推計した人数よりも減ってしまうというのが現状でございませ。

○2番委員（成澤明子君） あと国が推進する少人数学級35人を基本としているので、例えば80人児童がいた場合は、まず3クラスとカウントしているのですよね。でも、実際は40人学級だと2クラス。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そういうことです。これも考え方がまちまちだったものですので、環境審議会の委員長から、35人で推計してみましよう。当時この資料をつくった際は、民主党の政策を基にしました。民主党が全ての学校、学年の1クラスを35人にしましようという目標を掲げていたところでしたので、この資料をつくったときには35人を基本にしましたが、今はこの間も話したとおり40人が基本になっております。

○4番委員（千葉菜穂美君） それでは、74人だったら3クラスにならないですか。2クラスになるのですか。

○2番委員（成澤明子君） 2クラスになる、現在では、35人を想定すれば3クラスだけれども、
現在では80人を超えなければ、3クラスにならない。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。

○委員長（後藤眞琴君） 試しにネットを見たら、日本の1クラスの数はかなり多いと。1クラスの数、これが35人でしょう。それが、イギリスとかは20人前後ですよ。ですから、その辺はいろいろ言われている政府が教育費を節約しているのかどうかわかりませんが、本当にだから、せいぜい35人にしましょう。それを20人にしましょうというところまではいけませんよ。アメリカでも20人ですよ、1クラスね。

だから、そういうところで本当に切磋琢磨というか、そういう少ないところではどうしているのかなという感じは受けてしまうのですけれども、現実にはこれを40人、35人でいかなければならない大きな制約がありますね。

○4番委員（千葉菜穂美君） でも実際この間、中学校の授業参観があったのですけれども、やっぱり人数が多いので父兄が中に入るのも大変でした。中に入られない保護者の方はほとんど授業を見ないでいる。ちょっと見ようかなと頑張って入る感じで、子どもたちも何で入ってきたのみたいな顔をするので、逆に狭いところに。

だから、結局廊下で眺めているだけだったのです。高校もそうだったのですけれども、中にも入れなかったのが、40人学級というのはやっぱり多いのではないかなと思いました。多いというか結局、教室自体をもうちょっと大きくしてもらおうとか、今の現実の校舎の中で40人というのはとてもみんな窮屈ではないのかなと思います、子どもたちも。

○教育長（佐々木賢治君） 昔の木造のころは、それこそ50人、55人学級だったのですが、教室そのものも大きかったのです。

それから、40人学級になってから、40人用のサイズを国で定めたのです。だから、校舎をつくるたびに、生徒数何人、すると教室がこれだけあると。そして、何分の1補助となりますと。

例えば300人しか今いないのだけれども、500人分の校舎をつくりたいと国に申請しても、補助の対象にはならないと決まりがあります。それで、その基準が教室の大きさなのです。その基準が何十年間続いてきたと思うのですが、子どもたちは体格がよくなってきているのです。

私たちが現場にいるときそうでした。もう40人だと、列と列の間を歩けないです、本当に。鞆などを直さないで。

○2番委員（成澤明子君） ズボンがすり切れましたものね。

○教育長（佐々木賢治君）　ですから、今の子どもたちの体格では35人学級でも大変です。現時点では、国では小学1年だけ35人、予算化しているのは、人件費を。それから、宮城県ではさらに小学2年、県の予算で。

それから、中学1年、71人になったら3学級。中学2年になるとき戻るのはですよ、また。現実には厳しいのです。

だから、80人で新入生が入ってきたと。すると、間違いなく3学級ですね。71人を超えていますから。2年生になるとき、80人で40人学級の2クラスになってしまうのです。

いま小牛田中学校3年が79人なのです。中2までは何とか学校の努力で3学級としてきたのですが、3年生になったら人数が足りなくなってしまったのです。学校努力も限界だと。そして2クラス。

○委員長（後藤眞琴君）　教室の面積が少ないというのは、授業参観に父母が来る、年数回あるのですけれども、そういうことも文部科学省は想定していないのですかね。

ある意味で、最初から排除するような教室の面積であると考えざるを得ないような状況なのですかね。

○教育長（佐々木賢治君）　例えば、大崎市の古川五小などはすごいですね、市民病院の周りが住宅地で。この北部管内で一番大きい学校です。1,000人規模ですからね、6学年で。40人学級が続出です、規模が大きくなってくと。

話しがちょっとそれましたけれども、その学校規模によって同じ宮城県内でも条件が全然違うのですよね。そういうことなども国で考えて、義務教育9年の見直しとか、中学校4学年、小学校5学年、あるいは小中一貫校、いろいろあの手この手を出してきていますが、お金は出さないのですね。いざとなったら40人に戻すと言い出した、一時。文部科学省でそれだけはやめてくれということで。

○3番委員（留守広行君）　委員長、よろしいですか。具体的に人数とかはこれからなのでしょうけれども、基本的な考え方は。では、40人ということになるのですか、法律上。それに伴って校舎をデザインするときは、その法に則ってですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　前にもお話したとおり、美里町では国の基準は40人ですけれども、独自で35人学級を推進しましょう、また、もっと少ない30人学級にしましょうとなってくれば、その部分は自主財源で補う、独自で先生を雇わなければならないということですね。今まで美里町は、その部分は財政的にも無理だということでしたので、県教委に対して加配のお願いをしたりしているような状況でございます。町独自の教員の採用までには至っ

ていないと。唯一今しているのは、教員補助員と言われる教員資格のない方を配置して、学校の先生方のお手伝いをしているという状況でございます。正職員で一人雇うと、凡そですが給料とか社会保険料とかいろいろ含めると、年間1,000万円かかると言われております。ですから、そういった財政的な負担を美里町ですと続けるというのが可能であるかどうかということ、教育委員会でも考えていかなければいけないのかなとは思っております。

○委員長（後藤眞琴君） 教育委員会ですね。まず考えるのは、子どもにとって何がいいかということだね。それで、教育委員会ではこう考えると、それで、今度は町長サイドでは、それに対してどうかということを考えていくのがいいのではないかと僕は思うのですよね。

最初から町長サイドが考えるようなことを、教育委員会が先取りして考えなくても、教育委員会ではこういうふうにするのが子どもにとっていいと思います。すると、町長サイドからいや、ちょっと待てと、財政的にはこれは無理ではないかとかそういうものがあって、また教育委員会で考え直すということがあってもいいのではないかと。それは、もちろん最初から理想的なものを教育委員会で考えるというわけでなくて、ある一定の財政的なことも頭に入れながらちょっと無理してもらおうとか、というような考え方がいいのではないかと、僕は個人的には思っているのです。

あとどうぞご自由をお願いします。やっぱり再編もやむを得ないという感じがありますが、まだそこまで行くには、もっともっとみんなでお話し合ったほうがよいのではと。

○教育長（佐々木賢治君） タイムスケジュールの話なのですけれども、確かに来年すぐということではないと思うのです。何年間はかかると思うのですが、この再編ビジョンのある程度の方角を教育委員会で定めてこれで行こうとならないと、今度環境整備、これに影響するのです。

早く直したいと、直さなくてはいけないという部分もトイレも含めて。どうせ統合するなら今直さなくてもいいでしょうという、やっぱりどうしてもそういう考え方で見られてしまうわけですから、ですからある程度そういう見通しの中で、学校現場も一生懸命やっていますので、そこまで我慢できるものとできないものとあると思うのです。

ですから、そんなにのんびりはできないのかなと。整備方針も再編ビジョンと並行して私は付いてくると思っていますので、その辺、よろしくお話ししたいと事務局として考えています。

○委員長（後藤眞琴君） あとほかに何かございますか。

○教育長（佐々木賢治君） あとはこの間もちょっと話題に出たと記憶しておりますが、アンケートですけれども、子どもたちへのアンケート、話ががらっと変わりますが、子どもたちの考えなども聞く必要があるのかなと思っておりますが、その辺についてお話ししていただきたい

と思います。

○委員長（後藤眞琴君）　いま教育長さんから提案があった子どもたちの意見もアンケートみたいなもので聞いたらどうかということなのではけれども、その点についてご自由に意見を願います。

○3番委員（留守広行君）　小学生低学年は難しいかなと。ですから、ある程度絞って、中学校の生徒さんと小学校高学年くらいとかそのあたりにすれば可能かなとは思いますが。

○委員長（後藤眞琴君）　そうですね。小学3年生ぐらいまではちょっと無理な感じはしますが。

○教育長（佐々木賢治君）　委員長、やりましょうという考え方で、この次に対象はどうするかということをお願いします。

○3番委員（留守広行君）　実施できればいいと思います。

○委員長（後藤眞琴君）　では、子どもたちの意見を聞くということで、それでは具体的にどうしたら、対象はという格好になっていきたいと。では、子どもたちの意見は聞くということでは、教育委員会としてはやりましょうということにいたしたいと思いますので、その後どういふ聞き方があるか、対象の子どもたちはどうするかということでお話をお願いします。

ご意見をお願いします。

○教育長（佐々木賢治君）　その対象ですが、一回校長会でこの件について相談してみたいと思うのですが、校長先生方に相談してアンケートの内容にもよると思うのですが、何年生以上がいいですかねとか、その辺いかがでしょうか。

連休明けに校長会が予定されているのです。いま教育委員会で子どもたちを対象に再編等についてアンケートをやりましょうという方向でいるのだが、対象をどうしたらいいかご意見を聞きたいと。遅いですかね、5月7日で。

○委員長（後藤眞琴君）　その辺のところ、教育長さんから提案あったところは、校長会で校長先生の意見を聞くということではいかが思われますか。

○2番委員（成澤明子君）　やはり児童の実態をよく押さえていらっしゃると思うので、無理がないかどうかとか、設問のあり方とかということはお聞きしたほうがいいのかと思います。

○教育長（佐々木賢治君）　なお、そのやり方についても、事務局スタッフがこれしかないものですから、学校にお願いすることもやぶさかでないと思うのですが、その辺もちょっと事務局に任せていただいていいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴君）　いま教育長さんから提案ありましたことについて、何かご意見を願

いします。

○3番委員（留守広行君） 中学生の生徒さんは1、2、3年で可能ですよね。一番は小学生をどこからするかということなのではないでしょうか。

○教育長（佐々木賢治君） たしか、この間、保護者、教職員のアンケートに子どもたちの意見はということも書かれていたのですよね。後ほど出てくると思いますが、住民への説明とか、すぐではないのですけれども、当然これは必要だと思うのですけれども。

○委員長（後藤眞琴君） 前に留守委員さんがおっしゃられていた体験された子どもたちもいま成長されていますよね。そういう人の意見も聞いてもいいと僕などはするのですけれども、その辺のところはまた後の段階になって、今回は現在の子どもの意見を聞くと。

それで、いま教育長さんから提案のあった調査対象を校長先生たちに聞くと。その質問のところなどは、教育委員会事務局で考えるのか、校長先生方に統一して任せるのか。その辺のところはいかがですか。

○2番委員（成澤明子君） 何かこういったことを教育委員会とかあるいは町当局がこう進めたいのだということではなくて、保護者にアンケートをとったり、児童生徒にアンケートをとったり、住民にもそういう意見を言うてもらうような場というか機会をもって、自分たちの子どもたちの教育をこうしたいのだという、町全体の機運が盛り上がってくるのをいつまでも待てないとは思いますが、機が熟してきて、変わっていくというのが自然かなと思いますね。

○4番委員（千葉菜穂美） 前の話なのですからけれども、知り合いの方との話ですからけれども、幼稚園が統合するときに、そういうアンケートとかはなかったそうなのです。

それで急に集められて、来年度からこういうふうになりますというお話だけだったとこの間ちょっといろいろ聞かされたのですけれども、今回はアンケートとかがあるので、何というか心の準備というか、保護者、親の心の準備があるので、いずれは統合、再編になるのかみたいな気持ちがちょっとあるから、受け入れやすいという感じの話がありました。

違う話でそういう話になったのですけれども、やっぱり保護者と子どももですけれども、住民の方にも、いずれはそういう流れになるのだよというアンケートみたいなものを出したほうがいいのではないかなと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 先ほどの成澤委員さんのお話は、アンケートをとるよりは住民の意見を先に聞いてと言いましたが。

○2番委員（成澤明子君） 先なのか一緒なのかあれですけれども、とにかく広い範囲から収集するのもなかなかそれは大変なことなのですからけれども、住民にアンケートというのはちょっと

難しいと思いますから、別な方法になると思いますけれども、意見を聞くとかという方法になるかと思いますが、あったほうがいいのかもかもしれません。どれだけ答えてくれるかはまた別ですよ。

○教育長（佐々木賢治君） ただ、何もなくて、さあどうしますかでは、やはり聞かれたほうも困ると思うのです。ですから、教育委員会として、いろいろ今までの保護者のアンケートなども含めて、こういった方向で例えば3つの案ぐらいをお示しして、ただ風呂敷を広げて、さあどうしますかではなくて、準備をしてその段階で住民の意見を聞くとかですね、その辺のやり方が大事なのかなと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 僕も説明よりも住民との懇談ですかね。これからのこの美里町の教育について、そのお話をするとき、教育委員会から何もなくてただ漠然とお話しするというよりは、何回もできればいいのですけれども、教育委員会ではこういうふうに今のところ考えておりますと。

その考えたのは、子どもたちの意見を聞き、それから父兄の意見もこういう形で聞いて、それを勘案して教育委員会ではこういう案を複数、幾つか出して、これをもとにいろいろご意見を出していただだけませんか、というそういうことを僕は想定しているのですけれども、その辺のところは、そういう想定していると、先ほど教育長さんから提案された小中学生の子どもたちの意見を聞きましようということは、住民の懇談会の前の段階にあってもいいのかなという感じを僕などはしているのですけれども、その辺のところはもう一度ご意見を出していただければありがたいと思います。

○3番委員（留守広行君） やはり再編ビジョンとして、教育委員会の中ではもう示さなければいけない。住民説明会とか懇談会を開いて、そこではA、B、Cとかそのぐらいの案で具体的な小学校名、中学校は出さずに、少しずつ皆さんにやっぱり少子化もあるし、学校の環境も厳しいのかなということが、ずんずん浸透していくのではないかと。

旧南郷町時代でも一回出して取下げになりましたけれども、トータルやっぱり10年ぐらいかかったのかなと思うのです。

でも、10年という時間を本当は待ってもいられない状況かと思いますが、もう1年でもやっぱり早くするためには、A、B、C案を持って早く住民の皆さんに説明会なり行わせていただいて、あとは意見があればその場でいただくなり、何かまた別な方法をとっていただくなりという、あらゆる層の皆さんからいただく方法を考えていって進めるという方法でよろしいのではないかと考えています。

○委員長（後藤眞琴君） ほか何かございますか。

それでは、子どもたちの意見を聞くと。それはアンケートの形をとると。それで、それを校長会で教育長さんが説明し、その後どういう形になるか、アンケートの内容みたいなものについても校長会ですかね。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっと待ってください。少し時間をいただいて、相談をしてみるということでお願いします。

○委員長（後藤眞琴君） 校長先生たちに相談する、校長会でいうところまででどうですか。

○2番委員（成澤明子君） 1ついいのでしょうか。1クラスの人数、学習しやすい人数ということとか、あるいはクラス数、部活ができるとか組替えができるということ。

それから、タイムスケジュールでいつまでも待っていると、古い施設のままで子どもたちが生活しなければいけないからという差し迫ったことがありますけれども、何か大きくなったために通学距離、さっきから私何度か言っていますけれども、生活がやっぱり健やかにできるような距離というのは犠牲にならないかという、そういうところもアンケートをとるなら設問の中に触れてもいくというのはどうなのでしょうね。

○委員長（後藤眞琴君） 基本的には保護者の皆さんにとった、あの線だと思のですがね、表現の仕方は変わるにしても。特に、中学生の場合は部活などかなり気になる場所だと思うのです。小中学校のこういったアンケートは初めてなものですから。

○委員長（後藤眞琴君） アンケートの内容もまた校長会で意見を一つ相談してもらって。

○教育長（佐々木賢治君） 参考となるサンプルがあるかどうか全くわかりませんが、探してみます。

○委員長（後藤眞琴君） 改めて教育委員会でこういうものでいいかどうかを検討すると。

○教育長（佐々木賢治君） もちろんです。

○委員長（後藤眞琴君） そういうところでよろしいですかね。

○教育長（佐々木賢治君） きょうの段階では、まずアンケートを実施したほうがいと協議していただいたということと、対象をどうするか、内容はどうするか。すぐにここで決める提案ではありませんので、事務局にお任せいただけたらと思います。手法として、校長会に相談をしたいと。

○委員長（後藤眞琴君） そこまでよろしいですか。相談した結果、また改めて教育委員会にお諮りすると。

○教育長（佐々木賢治君） もちろん、これでどうでしょうかというものを提案させていただき

ます。

○委員長（後藤眞琴君） それでは、そういたしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、事務局で何かまた補足説明ですか、先進地視察研修の。ほかの町で小中一貫校を実施しているところの。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 机上の討論も必要だと思うのですが、やはり自分で見たり聞いたりするというのも当然必要なのかなとは思っております。前回もお話したとおり、宮城県内でもそういった先進地なり、いま美里町よりも先を進んでいる自治体も学校もありますので、そういったところも見たほうがいいのかなどは考えておりました。

その見るタイミングもありますけれども、6月定例議会がある前のほうがよろしいのかなと事務局では考えておりますので、5月中にもしくは6月上旬ぐらいまでの間に、そういったものが必要であるかどうかこの場でお話いただければありがたいなと思っております。

また、委員さん方のそういったスケジュールまたは希望があれば、それに応じて事務局で自治体、学校と相談させていただきたいと思っております。

○委員長（後藤眞琴君） このことについては、教育委員会で勉強しましょうとなっているのですね。それをいつ頃がいいかという問題、事務局からの提案が5月末から6月初めぐらいではどうかという提案なのですけれども、各委員さんのご都合はいかななものでしょう。あとは先方の都合もあるでしょう。ある程度幅を持たせておいたほうが。

5月末というと25日からの週ですかね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） その週は、5月定例教育委員会も考えられると思いますので、前にもありましたけれども、午前中に視察などしてきた後に午後から会議をするということも考えられますし、午前中に会議を終わらせて、その足で視察に行くということも考えられるかと思えます。または、定例の教育委員会会議は会議として設けて、それ以外の日に視察研修の日を持つてくるということも当然あります。

○委員長（後藤眞琴君） では、その辺のところをちょっと。今からわかっているところで、ここはだめとかというのがあったら。大体、先方の都合もあるでしょうから、5月末から6月にかけて、その間で。

視察するところは、1つは合併したところですよ。それから、小中一貫校ですかね。それから、小規模校でやっていると、特別な環境ではなくて普通のところで行っているところですか。2カ所ぐらいですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。前にお話したのは、自治体でいえば、栗

原市さんあたりが再編では、随分先行しているというイメージで私たちも考えております。

あとは学校でいえば小中一貫校をもう既にやっているのが、豊里地域ですか、あとは色麻町。

そのほか、金成が最近整備されていると。金成というのは栗原市でございますので、栗原市に行けば学校と事務局両方ですか、話を聞けたり見ることも可能なのではないかと思います。

○委員長（後藤眞琴君） その辺のところはいかがですか。

○3番委員（留守広行君） もし定例会とあわせるとなれば、やっぱり栗原市1カ所ですか。

午前、午後どちらか定例会をして、あとは現地を見る、定例会とあわせれば。定例会と別であれば、栗原市とどちらかということかと思います。

○委員長（後藤眞琴君） では、その辺のところを事務局にお任せして。

○教育長（佐々木賢治君） 地理的には、栗原市教育委員会は金成にあるのです。すぐそこに小中一貫校がありますので、だから教育委員会のお話を聞けるし現場も見られるという。向こうでいいですと言っていたら、いいと思います。

○2番委員（成澤明子君） 栗原市には2つあるのですか、小中一貫校は。

○教育長（佐々木賢治君） 金成の1つですね。

○委員長（後藤眞琴君） 小中一貫校を視察するときにも、1カ所だけ見るのではなく、2カ所見る必要がありますかね。

○教育長（佐々木賢治君） 小中一貫校に行く趣旨というか目的は、建物よりも中身をどういう教育スタイルでやっているか、そういったお話を聞く。

子どもたちの様子を見てお話を聞ければ、最高にいいのかなと。

○委員長（後藤眞琴君） 内容、どういうために視察するかですね。僕たちがある程度こういうことをお聞きしたいとか。こういうことを見せてもらいたいとかね。僕だったら、小中一貫校になった経過、まず経過をお話ししていただきたいなど、説明していただきたいというのがありますね。

それから、メリット、デメリット。それで、メリットのほうはいいのです。聞いて、いいことだなと。デメリットがあった場合、それをこれからどういうふうにデメリットを解消し少なくしていくかというお考えでいるのか聞きたいし、説明していただきたいと感じますね。

それから、その辺のところもきょう詰めておいたほうがよろしいですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そこまではきょうは詰めなくてもよろしいかと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 次のときで5月ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ですかね。あとはこれからお話いただきます総合教育会

議の件についても、その前に事前に委員さん方での研修会なり勉強会なりの開催も必要かと思
いますので、その際にもう一度お話しできるかもしれません。

きょう委員皆様がそういった先進地視察が必要だという認識であれば、事務局でその段取り
を進めて、日程の設定なども行いたいと考えております。

視察の際に実際にこういった点をお聞きしたい、または、事前に相手方にお送りしまして、
当日それにお答えいただくことも可能かなと思っています。行って突然聞かれるよりは、事前
にこういったことを聞きたいのですといったほうが、受け入れるほうも安心ではないかなと思
います。

○委員長（後藤眞琴君） 先ほどお話ししました先進地自治体のことについては、最低2つは訪
問したいということまでは、教育委員会でみんなの意見は一致している。それを交渉するのは
事務局にお任せすると。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、案としましては、栗原市とあとはさつきも前に話
のあった色麻町、ほかに豊里は登米市でございますけれども、登米市ぐらいということで当た
らせていただいて結構でしょうか。

○委員長（後藤眞琴君） その辺のところいかがですか、よろしいですか。それでは、そういう
ふうによろしく願います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、わかりました。日程はよろしいですか、こちらの
希望としての日程については、それは先ほど言った教育委員会の日にあわせるのか否かでもま
た違ってくると思うのですけれども。

○委員長（後藤眞琴君） 向こうの都合もあるでしょうから、先ほど言った大まかな5月末から
6月初めのところで決めていただけたらということをお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 日程は受け入れ先の都合を優先するというので、わか
りました。

○委員長（後藤眞琴君） この点について、あとは事務局から何かございますか。いいですか。
では、なければ本件は継続協議事項ですので、来月以降もそれから勉強会も含めて協議を深め
ていきたいと思えます。よろしく願います。

ここで5分間休憩いたします。再開は4時からよろしく願います。

午後 3時55分 休憩

午後 4時00分 再開

協議事項 日程第11 総合教育会議について

○委員長（後藤眞琴君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第11、総合教育会議についてを協議いたします。事務局より協議内容について説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、委員長、よろしいでしょうか。

それでは、事前にお配りしておりました資料は、第1回美里町総合教育会議次第（素案）としているものですね。本日お配りした次第の日程のうしろに「美里町総合教育会議の公開及び傍聴に関する規程（案）」というものを配付させていただいております。その両方を見ていただきながら、説明させていただきたいと思います。

まず、これまでの教育委員会の中でもお話ししておりますが、平成28年4月1日から総合教育会議が設置されることとなっております。美里町におきましても、先ほどの行事予定などでもお話ししましたが、5月中旬に第1回の会議を開催したいという予定でございます。教育委員の皆様方にも勉強などをしていただいているところでございますが、その会議の持ち方につきまして、事前に教育委員会の皆様方にもお目通しいただきたいということで、これは町総務課の担当から事前にいただいた資料をおつけしているところでございます。

まず、第1回の総合教育会議次第となっておりますが、これは当日協議、調整したいというまだ案でございますので、変更する可能性があります。協議事項としましては、総合教育会議の設置についてとありますけれども、これは法の規定によりまして全自治体で必置、必ず置かなければならないということになっておりますので、それについての説明になるかと思えます。それについての中身については、きょうお配りした資料の中に3枚目になりますけれども、「美里町総合教育会議設置規則」の公布文がございます。これが4月1日付で公布されたものでございます。

先ほどから何回も言っているとおり、地方教育行政法で設置をしなければならないとなったものですので、あえて設置規則は必要ないのかなと思っておりましたが、町の事務局としましては設置規則を定めると。この設置規則に定められた会議を行うために、会議の公開及び傍聴に関する規程という例規を定めることが必要ではないかと考えているところでございます。

2番の総合教育会議の運営に関する確認事項においては、当日この公開及び傍聴に関する規程をお集まりの皆様方の承認をいただきたいというのが、事務局の考えているところでございます。

3番目におきましては、美里町における教育施策の課題についてということで、教育委員会では、教育委員会が所管する幼稚園、学校のことはこれまでいろいろと協議または相談させていただいておりましたが、町長部局で行っております保育所、保育園のことについては、教育委員会ではこれまでタッチしておりませんでした。

ただ町長部局としましては、同じ美里町の子どもに関することですので、教育部門と保育部門との調整を図りたいというのが、事務局の考え方であります。ですので、3番の2)で町長部局における教育施策と連携が必要な課題についてを、協議事項で行いたいというのが案でございます。

また、大綱の策定でございます。この総合教育会議の主たる目的であります大綱の策定についても、第1回目の会議で協議をしていきたいと。当然、これは第1回目の会議で決まるものでもないかと思っておりますので、今後の進め方について相談していきたいということでございます。

あとはそれに伴うスケジュールなども話し合うことにしまして、大体1時間から1時間半ぐらいで会議を進めていきたいというのが、事務局が考えているところでございます。

それで、その総合教育会議というのは、どこの自治体もこれから初めて行うわけでございます。手探りの状態でございます。そういった中で、4月21日、宮城県で総合教育会議が行われました。その資料が県から情報提供されましたので、きょう皆様方のほうにもお配りしております。きょうお配りしました資料の4枚目でございます。第1回宮城県総合教育会議開催概要というものですけれども、このような形で進めたようでございます。

議題としましては、美里町で考えているように総合教育会議の設置や運営のことについて、その中で先ほど言ったとおり運営の確認事項については、県では運営要綱の案が提出されたということになっております。これが美里町でいえば、会議の公開及び傍聴に関する規程ということになると思います。

あとは先ほどお話ししたとおり、大綱の策定についてですね。これについても、次回会議について大綱の本文提示を予定しているというところまで、第1回目の会議で宮城県でも行っているようでございます。

あとは3つ目の教科書の採択に係る基本方針ですが、これは県の教育委員会で必要なことでございますが、美里町ではこの教科書の採択に係るものについては、町長との協議は特段必要ないとは教育委員会事務局では考えているところでございますが、もう少しこれは勉強させていただきたいと思っております。

このように県の総合教育会議も終了しているようでございます。大体1時間10分程度ですか、

第1回目を終了しているようでございます。このほかに県からもっと情報の提供を受けながら、美里町の総合教育会議も始まるのかなと思っております。

それで、きょう皆様に確認していただきたいのが、その総合教育会議を行う際での確認事項、つまりきょうお配りした会議の公開及び傍聴に関する規程案について、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。これは、会議当日、皆様方に承認していただいて、施行していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

済みませんが、第2条の部分でございます。私も確認しないでプリントアウトしてしまいましたが、「ただし」という文言が2回入っておりますので、1つ「ただし」を消していただきたいと思ひます。送られてきたものをそのままプリントアウトしてしまいました。

あとは、事前にお配りしていたものときょうお配りしていたものの若干の違いがありますので、その点を説明させていただきたいと思ひます。

まず、さきにお配りしていたものの第6条でございます。第6条第2項でありまして、「会議の主催者（以下議長等という）」という部分でございますが、これは「町長は」に改めさせていただきます。会議の主権者は上位法で町長と決まっておりますので、「町長は、必要と認めるときは傍聴希望者に対し」という条文にさせていただきますと思ひます。

○委員長（後藤眞琴君） どこですか、済みません。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 前にお配りした資料の公開及び傍聴に関する規程の第6条第2項「会議の主権者（以下議長等という）」という部分です。これは、きょうお配りした資料では「町長は」とさせていただきますので、そのようにお考えいただきたいと思ひます。以下、「議長等は」となっているものは、全て「町長は」に変更させていただきますと思ひます。これは、委員さん方にお配りした際は、まだ原案の原案でございますので、その後2日間にわたって精査をかけていて、このようになったということでございます。

あとは第13条でございます。こちら会議録の作成となっておりますけれども、これは先月も説明した地方教育行政の改正法は、会議録ではなくて議事録という言い方をしているのですね。

ですので、こちらは議事録に訂正させていただきました。ですから、見出しの会議録が議事録、あとは条文にあります会議録が全て議事録に修正されております。

以上が、前もってお配りしたものときょうお配りした資料の変更点でございます。差しかえというか前回の資料を廃棄していただきまして、きょうお配りしたもので審議をいただきたいと思ひます。

あとは済みません、もう一点お願ひします。この協議の最後には先ほど話しましたが、総合

教育会議を行う前に、もう一度教育委員会としまして研修会というか勉強会を開催できたらと
考えておりますので、そういったところまでご協議いただきたいと思います。と考えております。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に質問などございますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません、委員長。補足になりますけれども、きょう
お示した公開及び傍聴に関する規程そのものは、法律でうたっているものの補足事項でござ
います。

総合教育会議は公開しなさいと法律はいつておりますので、その公開するという原則のもと
で、公開の仕方をどうしますかということをやっているものでございますし、また公開する
よといいながらも全てを公開するものではないよと。教育委員会でやっているような秘密会
のようなこともありますし、非公開事項がありますということでございます。また、公開した際
に傍聴する方々はこういったことは最低限守ってくださいよというものが、この規程の中
でうたわれているということでございますので、補足の説明とさせていただきたいと思
います。

○委員長（後藤眞琴君） どうも御丁寧に。これについて、何か質問。この公開及び傍聴に
関する規程は、ここで教育委員会としてこれでいいかどうかということを決めておいた
ほうがいいわけですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いま決めるわけではなくて、委員皆様方から
修正または追加などの意見をいただいた上で、町長部局の事務局が訂正させていただ
くと。それに基づいて、5月14日に行われる予定の総合教育会議の場で皆様方に改
めてお諮りしたいということでございます。ですので、この場で決定するというわけ
ではございませんので、ご了承ください。

○委員長（後藤眞琴君） 教育委員会としては、これでいいかどうかという。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのとおりでございます。

○委員長（後藤眞琴君） では、一応合意していただほうがいいですね。

○2番委員（成澤明子君） 前に渡していただいた素案の第4条2項で「附属機関等は」と
いうのは、これは「町長は」になるのかな。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね、済みません。これは、町の例規
やほかの先進地自治体の条文を参考にさせてもらったと思います。その際の文言を
そのまま入れたので、このようになったと思います。附属機関ではないですよ。

○2番委員（成澤明子君） 疑問に思っていました。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ですから、これは「町長は」に本日配付分は
かえさせて

いただいております。ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴君） 僕も前のを見たら、第2条の（1）非開示情報が含まれる事項についてとなっている。非開示情報とは何だといったら、後でこの第12条に出てくるのですよね。それをここできちっと説明をされているから、よくなっているなど感じはしていました。前の資料は、先ほど説明あったように案の案ですよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうです。案の案でございます。皆様方にお配りした後、町の法令担当者などと詰めた結果がきょうお配りした資料になりますので。お配りしてもまだ修正点があったので大変申しわけございませんが、そのようにお考えいただきたいと思います。

○2番委員（成澤明子君） あとは1ついいのでしょうか。第1回宮城県総合教育会議開催概要で4月21日に行われたのですが、議題の（3）教科書の採択に係る基本方針は、美里町では町長さんを行わないということですがけれども、行わなくていいのでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この教科書の採択に関することは、教育委員会の権限になっていたはずでございます。ですので、美里町の教育委員会としましては、町長と協議しなくてもよろしいと考えているところでございますが、委員長いかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴君） 僕もそのとおりだと思います。これは、教科書の採択は教育委員会が採択することを法的に規定されておりますので、町長サイドと相談するようなことがあったら、クレームをこっちからしてくれということになると思いますので、やっぱり教育委員会の権限だということで、理解していただきたいと思います。

○2番委員（成澤明子君） よくわかりました。

○委員長（後藤眞琴君） あとほかに何か。なければ、この規程については、教育委員会としてはこれでいいのではないかという態度で臨むということでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、そういうことにしたいと思います。次に進めていいですかね。

○3番委員（留守広行君） 委員長、よろしいですか。

総合教育会議の日程ですけれども、これは改めて通知をいただくということなのでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、よろしいでしょうか、委員長。これは、5月14日の午前中というのはまだ案でございまして、最終的に決まりましたらまた各委員様方に通知を差し上げます。それは、町長からの通知という形になります。今まで教育委員会の開催の際には委員長よりの通知ですが、今回の総合教育会議は、町長より教育委員の皆様方に通知を差し上げるということになります。

- 委員長（後藤眞琴君） あとほかに何かございませんか。なければ、その他に入ります。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、済みません。この総合教育会議の事前研修会の日程などは。
- 委員長（後藤眞琴君） では総合教育会議の事前の研修会、これについて、日程はどういうふうに考えていますか、事務局では。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先ほど留守委員から14日という通知はいただけますかということだったのですけれども、その以前に行わないと事前の勉強会、研修会にはならないと思いますので、日程的からいうと5月のゴールデンウイーク明けの7日、8日もしくは11日から13日までの間になるのかなと思っております。あとは、これは委員様方のご都合をお聞きした上で決めていただければありがたいかなと思っております。
- 委員長（後藤眞琴君） どうですか。
- 教育長（佐々木賢治君） 7日は無理ですね、校長会が午前、午後は会議があります。
- 委員長（後藤眞琴君） 僕が都合は11日か12日だったらいいです。
- 2番委員（成澤明子君） 12日はいいです。
- 4番委員（千葉菜穂美君） 12日の午後だったらいいのですけれども。
- 委員長（後藤眞琴君） 留守委員さんは。
- 3番委員（留守広行君） 今のところは予定がありません。
- 委員長（後藤眞琴君） では、12日の午後からで、午後1時半からで南郷庁舎と。
これは勉強会というのですか、研修会ですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 総合教育会議前に教育委員会として、意思の統一を図って会議に臨むという、自前の勉強会になりますかね。
また、文書での開催通知は差し上げない予定です。
- 委員長（後藤眞琴君） では、勉強会もしくは研修会ね。ほかに何か忘れていたものがありますか。なければ、次に移らせていただきます。

その他 日程第12 小学校運動会の出席者について

- 委員長（後藤眞琴君） 次は、その他に入ります。日程第12、小学校運動会の出席者について説明をお願いいたします。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、会議の冒頭で5月の行事予定を説明していますが、その中で5月23日土曜日に町内6つの小学校の運動会が行われるということでお話を

させていただきました。

この運動会に各委員様方もご出席いただきたいということで、事務局で案をつくらせていただいております。各学校の欄に委員の名前を入れさせていただいておりますが、ご都合などお聞かせいただければありがたいと思っております。

なお、この運動会におきましては、教育委員会として挨拶などは必要ございません。来賓として参加していただければ結構でございますので、挨拶は町長とPTA会長のみとなっておりますので、そのようにご認識いただきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） どこか都合が悪い方、おられますか。

（「大丈夫です」の声あり）

それでは、事務局で考えていただいたように、出席することにしたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

その他 日程第13 平成27年度指導主事学校（園）訪問について

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第13、平成27年度指導主事学校（園）訪問について、説明をお願いいたします。

○学校教育専門指導員（岩淵薫君） それでは、私からお話し申し上げます。

日程については、そこに書いてあるとおりです。それで、資料の米印の指導形態の「形態」が、携帯電話の「携帯」になっていましたので、訂正願ひします。済みません。

実は、指導主事訪問というのは、A、B、C、Dという形態があります。

それで、Aは2つあります。A1とA2というのがありますが、今年度はA1がございません。A1を希望していないということではなくて、事務所でA1訪問はしませんということで本年度はないのです。それで、A1というのはどういうのかというと、今までやってきていた指導主事訪問なのですけれども、学校で行われている教育活動全般について見るのがA1です。

それで、A2というのが、大概の学校、小牛田小学校さん以外は小学校の場合はA2なのですけれども、授業に特化した指導助言、授業を中心にみますよと、指導しますよということですので、そして、それといじめ問題に係る話し合いをセットした内容になりますということです。

それから、B訪問というのは、今回は小牛田小学校さんがB訪問を希望しているのですが、B訪問というのは、校内研究あるいは園内研究を中心として指導を受ける指導主事訪問ということになります。また、これもいじめ問題に係る話し合いがセットされています。

それから、C訪問。今回はありませんですけども、A2とB、それからD訪問以外の訪問といったら当たり前の話ですけども、Cについては、指定校、いわゆる研究指定校を受けた場合、例えばことしから不動堂小学校が防災関係の地域指定を受けるのですけれども、そういったときにそのことに関しての指導を受けたいというときに、C訪問というのが希望できます。今回は、なしということになります。というのは、指定の決まったのが指導主事訪問の日程を組んだ後のものですからそうなったかなと思います。多分来年あたりがCを希望したりするかもしれません。

それから、D訪問。D訪問というのは、これは校内研究を中心にみますよと。授業も見るのですけれども、校内授業そのものも校内研究を中心とした授業をするということになります。そういった訪問形態がありますので、ぜひお時間が都合つくのであればご覧になっていただくといいのかなと思います。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

何かご質問等ございますか。それでは、教育委員の方々、都合をつけてできるだけ出席のほうよろしく願いいたします。

その他 日程第14 平成27年5月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴君） 最後になります。日程第14、5月教育委員会の定例会の開催日について相談いたしたいと思います。事務局からの開催日の案はどうでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、5月教育委員会定例会の日程でございます。事務局の案としましては、5月27日、水曜日を提案させていただきたいと思います。あとは、委員の皆様方の都合を調整した上で決定していただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（後藤眞琴君） どうでしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

それでは、5月27日で午後1時半、南郷庁舎ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、そのようにしたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございました。

追加議事日程第15 学校給食費公会計化の住民説明会の開催について

○委員長（後藤眞琴君） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。そのほか事務局のほうで何かございますか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） その他の追加をお願いしたいのですが、日程第15として「学校給食費の公会計化の住民説明会について」です。

これにつきましては、昨年の12月8日の教育委員会臨時会の中で、学校給食費条例の12月定例議会への提案の見送りについて協議いただいた中で、住民に説明する機会をぜひ設けたほうがいいのではないかと委員さんのご意見がございました。ということで、事務局といたしましては、6月27日土曜日になります、午前10時から南郷地域、それから午後2時から小牛田地域ということで、南郷地域については南郷庁舎の多目的ホール、小牛田地域については中央コミュニティーセンターにおいて説明会を開催したいと考えております。

なお、町内の小中学校のPTA総会が4月18日土曜日に行われまして、これは町内一斉でした。午前中が小学校6校、午後からが中学校3校ということで寒河江補佐、担当の小南係長、私の3人で全校訪問しました。かなりタイトなスケジュールだったのですが、PTA総会の中で学校給食費の公会計化の説明をしまりました。

その中で、質問として出たのが1校だけでした。1つは、いま口座振替をしているのですが、JAみどりのだけになっているのですが、公会計化された場合の口座振替については、ほかの金融機関が使えないのかという質問がございました。当然、口座振替取り扱い金融機関というのは町で指定されております。これについては、JAみどりの、七十七銀行、古川信用組合、ゆうちょでも振り替えができますので、可能だと。

それから、もう一つが給食費の未納の対応、これについて質問がありました。その中で、町の方針としては、未納者、滞納に係る専門の課、徴収対策課というのがございます。現年度分については、当然所管する課がその未納に対する対応に当たるのですが、過年度分については、その徴収対策課で未納の対応に当たるという町の方針がございます。

来年度からは、税と保険料関係は、徴収対策課で当たることになるのですが、ただこの学校給食費については、まだ公会計化されていませんのでこれから検討していくという形になりますが、町の方針としては、過年度分については徴収対策課が当たるということになりますので、その辺では未納者への対応については、十分対応できるというお答えをしております。

以上が、学校給食費公会計化の住民説明会についての説明をさせていただきました。

○委員長（後藤眞琴君） 何かそのことについて質問ございましょうか。

○3番委員（留守広行君） 委員長、よろしいですか。納入方法は口座振替だけでしたか。コン

ビニ払いとかはよかったのですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 当然収納はシステム化されますので、コンビニ対応も図ることを想定しています。当然コンビニにおいても利用できるという形になります。

○委員長（後藤眞琴君） ほか何かございますか。

○教育長（佐々木賢治君） なお、いま次長から追加でお願いしたのは、その説明会をやっているかどうか。それから、日程ですね。それから、これは広報に載せるのですよね、6月広報に。

そこをここでお認めいただきたい。いま留守委員さん以外からもいろいろ質問があるかと思いますが、中身については、5月の定例会で示さなければならないですね。

そのときに具体的にお示しをしたいと思いますので、きょうはいろいろな部分をお聞きしたいところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 済みません、もう一度。いま教育長が説明したように、この6月の説明会を開催するためには、6月1日の広報に掲載しなければならないものですから、その実施についての確認と、それから当たるのは当然事務局、教育長含めた事務方で説明に当たるということになりますので、ご理解をお願いしたいと。

○委員長（後藤眞琴君） それでは、どうぞ質問。

○2番委員（成澤明子君） 4月18日に既にPTA総会で保護者の皆さんには説明されているわけで、その内容と同じことを住民の皆さんに説明するということなのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 当然、これはPTA向けと町民向けでは、またその説明資料については異なると思うのですが、基本的な考えというのは変わりません。

説明内容は若干PTA向けと町民向けでは異なると思いますので、その辺は次回の教育委員会の中で提示する資料等も含めて協議をいただきたいと考えております。

○2番委員（成澤明子君） はい、わかりました。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何か。それでは、教育長さんから提案ありました、まず6月27日ですか、この住民説明会をしたほうがいいのかどうか。その点は何かご意見は。

なければ、住民説明会をするということにいたしたいと思います。

（「はい」の声あり）

よろしく願いします。

それから、その説明する方は教育長プラス事務局の次長さん、それから課長補佐で、教育委員会からは出なくてもいいかどうか。事務局だけにお任せしてよろしいかどうか。これは、教育長さんは教育委員でもありますから。教育委員である教育長さんとあとは次長さん、事務局

の説明で、お任せしてよろしいかどうか。

（「はい」の声あり）

では、お任せすることにそういうことにいたします。よろしく申し上げます。

あとほかに何か。それから、そのことに関しては、次回の定例会で内容については説明していただくということにいたしたいと思います。

他になれば、これで平成27年4月教育委員会定例会を閉会いたします。

長い時間のご審議、どうもありがとうございました。

午後 4時45分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年 5月27日

署 名 委 員

署 名 委 員